

令和7年2月26日

I はじめに

令和7年3月市議会定例会を招集申し上げましたところ、議員の皆様には御出席いただき誠にありがとうございます。

はじめに、先月22日にJR長野駅前で発生した殺傷事件からおおよそ1か月が経過いたしました。事件発生以降、子どもたちの心のケアをはじめ、市民の精神的不安への相談を継続してきており、さらに被害に遭われた方々に対しましては、県などと連携しながら「長野市犯罪被害者等支援条例」等に基づく支援を行っております。

また、模倣犯等への心配の声もあることから、更なる防犯対策として、犯罪の抑止効果を図り、市民への安心感を促すため、今月3日から、一部の庁用車両に防犯パトロール中であることを記載したマグネットシートを掲出しております。

今回の事件発生を受け、今後の防犯対策の強化につきましては、警察、防犯協会連合会などの関係機関をはじめ、地域と連携しながら、できることから対策を講じ、市民や地域、企業や各種団体、さらには来訪される観光客の安全・安心をしっかりと確保してまいります。

さて、本日提出いたしました諸議案の御審議に先立ちまして、私の市政運営に臨む所信の一端について申し上げます。

間もなく始まる令和7年度は、私にとりまして、任期の総仕上げの年度となります。

市長就任以降、令和元年東日本台風災害からの復旧・復興や新型コロナウイルス感染症対策などの喫緊の課題に対応しながら、特に、子ども・子育て施策や教育施策に力を入れてまいりました。

また、就任から3年目を迎えた令和5年11月の折り返しの際には、今後の任期後半の取組方針として「長野市の強みを活かした未来への投資」を掲げ、これまでの取組の着実な「定着」、将来を見据えた「変革」、長野オリンピック・パラリンピック冬季競技大会のDNAを未来につなぐ「挑戦」の3つを柱に、現在、取り組んでおります。

引き続き、これまでの取組の「定着」を図りながら、刻々と変化する社会・経済情勢や多様化する市民ニーズ等を踏まえ、将来の長野市の姿を見据えた新たな取組にもチャレンジしてまいります。

そして、行政自らが先頭に立って生活基盤の強化を図る取組を進め、市民の暮らしが向上し、地域の安全・安心が確保され、さらには市内経済が活性化していくという、強固なまちづくりにつなげてまいります。

Ⅱ 新年度予算

次に、新年度予算案について申し上げます。

本市の令和7年度の予算編成に当たりましては、「未来の飛躍に向けた「変革」・「挑戦」と持続可能な財政運営の維持」を基本方針として取り組んでまいりました。

未来を見据えたビジョンや新たな取組に積極果敢にチャレンジしながら、引き続き未来への投資を進めていくことで、本市の魅力を高め、活力ある「まち」の実現を目指してまいります。

そこで、新年度予算につきましては、「「未来への飛躍！」予算」をテーマに掲げ、市民の暮らしの向上を図る「健康と福祉」、地域の安全・安心なまちを目指す「地域と防災」、市内経済の活性化を進める「経済」、未来へつながる公共交通に向けて取り組む「交通」の4つの柱を各種施策の中心に掲げ、これまでの取組をより一層加速させ、市民の皆様に変化を実感していただけるよう編成いたしました。

まず、「健康と福祉」では、「健康で生き生きと暮らせるための支援の充実」といたしまして、子どもから高齢者まで、一人ひとりの生きがいや挑戦につながる機会を応援し、心身ともに健康で暮らせるよう支援するため、1,034億1千万円を計上いたしました。

新年度の診療分から実施する「子どもの福祉医療制度の窓口無料化」、乳児の健康保持と増進を図る「1か月児健康診査」、塩分摂取量の見える化などの「減塩環境整備」のほか、高齢者の重症化を防ぐための「帯状疱疹ワクチン定期接種」や、「新型コロナウイルスワクチン定期接種」に係る接種費用の一部を市が負担することで、個人負担の軽減を図ります。

次に、「地域と防災」では、「災害に強く「住みやすいまち」の推進」といたしまして、地域の課題解決や安全・安心につながる防災・減災対策を進め、災害に強く住みやすいまちを目指すため、165億4千万円を計上いたしました。

人口減少や高齢化が著しい中山間地域の支援を図る「中山間地域集落支援員導入モデル」や「中山間地域草刈り支援」のほか、発災時の孤立集落対策として必要物資を空中輸送する「孤立対策用輸送用ドローン導入」、災害に強い上下水道の整備に向け、「上下水道施設耐震化」などに取り組めます。

次に、「経済」につきましては、「市内経済の成長に向けた基盤の強化」といたしまして、経済の好循環の実現に向けて、企業における設備・人材・技術等への投資による稼ぐ力の強化への取組を支援するため、28億9千万円を計上いたしました。

企業の新規投資や事業拡張などの立地ニーズに応える「新たな産業用地開発」や、

労働生産性の向上につながる設備投資等を行う事業者を支援する「先端設備等導入支援事業補助金」のほか、市内企業の新規事業創出などのチャレンジを後押しする「市内企業イノベーション創出プロジェクト」などに取り組みます。

「交通」につきましては、「未来へつながる公共交通のバージョンアップ」といたしまして、持続可能な公共交通を目指すとともに、これまでの取組をバージョンアップしながら、将来を見据えた新たな取組にも着手するため、8億9千万円を計上いたしました。

地域バス路線の効率的な運行を図る「地域バス路線再編モデル」や、高齢者や児童等の移動手段を確保するためのA I オンデマンドバスの運行地区の拡大と「中山間地域オンデマンド基地及び拠点整備」のほか、新たな公共交通の在り方や、自動運転導入に向けた調査研究を進めるための「長野市版公共交通 リ・デザイン」などに取り組みます。

また、これら4つの柱のほか、近年の社会・経済情勢や市民ニーズ等を踏まえた各種施策につきましても所要額を計上しております。

子ども・教育関係では、「こどもまんなか社会」の実現に向けた取組の推進」として、子どもの体験・学びの応援や、子育て中の家庭等への支援を強化するほか、子どもたちの良好な成育環境の整備に321億8千万円を計上いたしました。

スポーツ関係では、「スポーツでまちが元気になる好循環の創出」として、誰もがスポーツを楽しめる環境を整備するとともに、オリンピック・パラリンピックムーブメントを未来に継承し、本市の持つ強みを最大限に活かしながらスポーツを軸としたまちづくりの施策に取り組むため、156億円を計上いたしました。

脱炭素の取組では、「まち全体での脱炭素社会の推進」として、2050年ゼロカーボンの達成に向け、市有建築物等の照明設備のLED化を集中的に実施するとともに、家庭や事業所における取組を支援するため、37億5千万円を計上いたしました。

観光振興では、「選ばれる「観光都市ながの」の実現」として、インバウンド誘客の推進のため、効果的なプロモーションの実施や、受入れ環境整備などに18億8千万円、また、農業振興では、「将来を見据えた持続可能な農業の実現」として、企業等による農業参入の促進や農業機械導入への支援のほか、地域農業の未来を担う人材の育成や多様な担い手の確保などに取り組むため、16億円をそれぞれ計上いたしました。

このほか、長期化する物価高から市民や事業者を幅広く支援するための物価高騰対策や、小・中学校施設や体育施設等の公共施設の長寿命化への対策、市民サービスの向上と業務の効率化を図るための行政DXの推進に187億1千万円を計上いたしました。

次に、歳入について申し上げます。

基幹収入である市税につきましては、企業の賃上げを背景とした所得環境の改善や、個人市民税における国の経済対策による定額減税の終了のほか、固定資産税・都市計画税

における新增築家屋や償却資産への設備投資の増加などから、当初予算といたしましては、前年度比 20 億 5 千万円増の 617 億 1 千万円を見込んでおります。

地方譲与税・交付金では、定額減税による個人市民税の減収補填特例交付金などの減により、前年度比 7 億 9 千万円減の 143 億 3 千万円を見込んでおります。

地方交付税は、国の税込増などにより、前年度比 12 億 9 千万円の増を見込んでいるほか、国庫支出金、県支出金につきましても、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用による増に加え、都市構造再編集中支援事業費補助金や児童福祉運営費負担金の増などに伴い、それぞれ増額となっております。

市債につきましては、防災・減災のための施設整備や、令和 10 年に開催される国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けた施設整備などの本格化に伴い、河川水路整備事業債や体育施設整備債等を発行するため、前年度比 147 億 3 千万円増の 283 億 8 千万円といたしました。

なお、不足する歳入予算を補填する財政調整基金からの繰入金につきましては、前年度比 10 億 6 千万円増の 39 億 6 千万円を繰り入れることといたしました。

令和 7 年度の一般会計当初予算案は、社会保障関係経費や賃金上昇に伴う職員人件費などの必要な予算を確保し、また、災害に強いまちづくりや大規模スポーツ施設整備などを着実に進めるため、前年度当初予算に比べて 280 億 9 千万円増となる 1,931 億 2 千万円を計上し、当初予算としては過去最大となりました。

今後も財政需要の増加が見込まれることから、既存事業の見直しや事業の「選択と集中」、「優先度の精査」を徹底することによりメリハリの効いた予算とし、また、デジタル技術の活用や業務の合理化、民間活力の導入などにより、持続的な財政運営の維持にもしっかりと取り組んでまいります。

Ⅲ 新年度の主な施策

次に、新年度に取り組む主な施策、事業について申し上げます。

はじめに、台風災害からの復旧・復興及び防災・減災対策について申し上げます。

令和元年東日本台風災害から 6 年目を迎え、公共施設等は概ね復旧しましたが、引き続き、長野市災害復興計画に基づき、ハード・ソフトの両面から着実な進捗を図っております。

現在整備中の長沼地区河川防災ステーションにつきましては、国、県と連携し、早期の完成を目指すとともに、引き続き、「心の復興」に向けた地域コミュニティの維持に取り組んでまいります。

治水対策につきましては、今年 13 日に、「ながの治水対策研究会」を開催し、「身近な治水対策」について本市と連携して調査・研究を進めている信州大学、長野工業高等専門学校から中間報告がありました。研究会での調査・研究により、様々な手法を活用した流域治水への取組の一層の充実が図られるよう、引き続き支援してまいります。

新年度予算案においては、信濃川水系緊急治水対策プロジェクトに関連する雨水貯留、流出抑制の取組を含め、市内の浸水被害軽減対策のための予算を更に拡充させ、国、県と連携し、治水対策を強力に進めてまいります。

防災・減災対策の推進につきましては、太陽光発電と蓄電システムを備えた第2災害支援ターミナルを更北地区に整備し、東和田の長野運動公園内に整備した災害支援ターミナルと併せ、停電時でも電力の供給が可能な拠点施設として管理してまいります。

さらに、災害が発生し孤立してしまった集落に対し、必要な物資を空中輸送するため、既に導入済みの偵察用ドローン、輸送用ドローンに加え、自動飛行が可能な最新鋭の輸送用ドローンを導入いたします。

これらの施策を組み合わせることにより、災害支援ターミナルで充電した蓄電池を、ドローンで孤立集落に輸送することが可能となるなど、次世代型の災害対応力を強化してまいります。

また、災害時における避難所のトイレ環境につきましては、能登半島地震の状況から大変重要であると認識しておりますことから、国の交付金を活用し、移動式のトイレトレーラーを整備いたします。これにより、避難所のトイレ環境を改善し、感染症のまん延などの防止を図るとともに、他の自治体が被災した場合には、積極的にトイレトレーラーを派遣し支援してまいります。

また、住宅・建築物の耐震対策につきましては、長野市耐震改修促進計画に基づき、旧耐震基準で建てられた木造住宅の無料耐震診断の実施や耐震改修への補助などの取組を進めておりますが、新年度においても住宅耐震改修の補助上限額を拡大するなど、能登半島地震で多くの建築物に被害が発生した経過から、市民の耐震化に対する意識が高まっているこの機を捉えて、集中的に耐震化の促進を図ってまいります。

さらに、盛土規制対策につきましては、「宅地造成及び特定盛土等規制法」に基づく規制を本年5月から開始することを予定しており、新たに行われる盛土等の安全性を確保するほか、過去に行われた盛土等の安全性を確認するため、新年度から既存盛土等の調査に着手するなど、的確な法運用により盛土に伴う災害の防止に努めてまいります。

続きまして、「子育て支援・教育の充実」に向けた施策・事業について申し上げます。

こども基本法に規定される市町村こども計画の策定につきましては、こども大綱の趣旨を踏まえ、将来にわたる子ども・若者への支援の充実を図るため、思春期から青年期

までの本市の若者の課題や意識を整理するとともに、本年4月に開始する第三期長野市子ども・子育て支援事業計画を踏まえながら、若者施策を反映させた長野市版のこども計画を策定してまいります。

子どもの権利を守る条例の制定につきましては、福祉環境委員会において、これまでに5回委員会を開催していただき、議論を重ねているところであり、同時に当事者である子どもの意見を聴くためのアンケートやワークショップなども実施いたしました。引き続き、委員会での協議を進めていただき、早期に条例が制定できるよう取り組んでまいります。

子どもの体験・学び応援事業「みらいハッ！ケン」プロジェクトにつきましては、今年度、年間を通して本格的に事業を実施しております。特に、グリーンシーズン中の夏休み期間、秋のみらいハッケン月間、ウィンターシーズン中の冬休み期間など、季節に応じた様々なプログラムが数多く実施されました。参加した子どもたちからは喜びと今後への期待の声が届いており、引き続き子どもの体験機会の充実を図ってまいります。

放課後子ども総合プラン事業につきましては、新たな運営体制として、令和6年4月に一般財団法人ながのこども財団に事業を移管し、およそ1年が経過いたしますが、この間、長期休業中の昼食提供やお盆休み期間中の開館など、サービス向上に向けた様々な取組を進めております。

引き続き、子どもたちの放課後の安全・安心な居場所として、ながのこども財団と共に、プラン事業の更なる充実を図ってまいります。

子どもの居場所づくりにつきましては、新たな居場所として、平日の午前中に市内2か所の児童センターを試験的に開放し、未就園児の親子を中心に新たな居場所として利用いただいております。

今後、試験的に開放を行う施設を拡大し、子どもが利用しやすい居場所となるよう取組を進めてまいります。

保育所等の充実として、今年度から試行的に実施しているこども誰でも通園制度につきましては、新年度に実施園を現在の4園から拡大し、子育て家庭への支援の充実を図るとともに、令和8年度の本格実施に向けた準備を着実に進めてまいります。

子どもの福祉医療制度につきましては、「18歳年度末まで」の子どもを対象に、令和7年4月診療分から窓口無料化を実施いたします。

円滑に事業がスタートできるよう準備を進め、子育て家庭の経済的負担軽減等の推進を図るとともに、乳幼児期以降の子どもの健康保持に取り組んでまいります。

学校現場におきましては、様々な要因により、不登校の児童・生徒が年々増加しております。

本市では、現在、不登校の児童・生徒の支援を行っておりますが、文部科学省が令和5年3月に策定したCOCOLOプランに基づき、今後も児童・生徒全ての学びの場を確保するための様々な事業に取り組んでまいります。

昨年4月にオープンした新たな教育支援センター「SaSaLAND」につきましては、「子どもたちが安心を実感できる居場所」をコンセプトに掲げ、子どもたちが多様な人と関わりながら自己実現できるよう支援してまいりました。

また、小学校において学校内の教室以外の別室を利用している児童につきましては、市費による支援員を配置することで子どもたちが安心を感じるような支援体制を整え、自分の教室に入りづらい児童の学びの場を確保してまいりました。

新年度は、長期にわたり欠席し、自宅にいることが多く、このような支援が届きにくい子どもたちに向けて、訪問員が家庭を訪問し、心理的安定を保ちつつ、必要な支援や学びへとつなげる訪問型アウトリーチ支援を進めてまいります。

子どものいじめ防止対策につきましては、平成26年に市内小学校で発生したいじめ重大事態に関して、昨年末に再調査委員会から報告書が提出され、事案が発生した際の初動対応や子どもの権利の尊重の重要性などについて提言をいただきました。

提言の内容を踏まえ、子どもの権利を第一とし、いじめ防止対策に取り組んでまいります。

学校給食費につきましては、保護者の利便性向上と学校における現金取扱事務の簡素化等を図るため、新年度は学校給食費の公会計化と、学校給食費を含む学校徴収金の市による一括徴収のために必要となるシステムを導入・構築し、令和8年度からの実施に向けて準備を進めてまいります。

また、長引く物価高騰から家計への負担が増大していることから、新年度におきましても、引き続き、学校給食費の物価上昇分を公費負担することで、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ってまいります。

長野市こども“のびのび”ビジョンや任期後半の取組として掲げた「学校の環境・機能の充実」につきましては、小・中学校のトイレ洋式化改修及び理科室へのエアコン設置を、令和6年度から令和8年度までの3年間を目安に集中的に進めることとしており、整備のために必要な経費を本定例会に補正予算案及び新年度予算案として提出しております。

学校体育館へのエアコン設置につきましては、本年度に設置した3校の稼働状況や効果の検証を踏まえ、新年度は2校への設置を計画しており、引き続き、快適な学校生活の早期実現を図ってまいります。

また、「公園の機能の充実」につきましては、公園施設魅力アップ事業として、子どもたちがのびのびと遊び、育つための場や環境づくりのあり方について、若手や子育て世代

の職員によるワークショップを行いました。その成果を踏まえ、今後、新たな遊び場整備の具現化に向けた設計業務等を進めてまいります。

このほか、茶臼山動物園の再整備につきましては、アムールトラの展示施設を売店と学習機能を併設した複合施設として、令和7年度中の完成を目指し整備工事を進めております。

さらに、長野駅東口公園における Park-PFI による軽飲食施設につきましては、本日から営業を開始しており、公園の利便性や地域全体のにぎわいの向上につながることを期待しております。

本ビジョンに掲げるそれぞれの取組を着実に進めることにより、子どもたちがのびのびと遊び、学び、育つための環境づくりを推進するとともに、まちの魅力を高めてまいります。

続きまして、「安心して暮らし続けられるまちの実現」に向けた施策・事業について申し上げます。

住民と市との協働によるまちづくりの推進につきましては、スタートからおよそ1年が経過した住民自治リフレッシュプロジェクトにおいて、住民参加型のワーキンググループによる依頼事務の見直しや地区ドックの実施等により、住民自治活動の量と質の見直しに向けた取組を進めております。

また、中山間地域が抱える課題解決に向けた取組につきましても、新年度から中山間地域7地区に集落支援員をモデル的に配置して、各地区の実情に応じた集落の維持対策等を進めてまいります。

さらには、地域共同作業の担い手不足が進む中山間地域で、特に課題となっている草刈り作業の対策について、新たな支援モデル事業により、生活道路等の草刈りを支援し、今後、効果検証を行いながら持続可能な仕組みを検討してまいります。

このような取組を住民自治協議会等の皆様と共に進め、更なる住民の幸せの増進につなげてまいります。

都市計画マスタープランにつきましては、平成29年に改定した現在の計画が令和9年に改定時期を迎えることから、そのアクションプランである立地適正化計画と併せて見直しに着手し、将来においても持続可能な都市の構築を目指し、改定作業を進めてまいります。

長野駅前で計画されている市街地再開発事業につきましては、地権者が施行主体となる再開発組合の設立に向けて準備が進められており、引き続き、円滑な事業実施に向けて支援してまいります。

公共交通の確保につきましては、運転手不足などの様々な課題がある中、持続可能な

公共交通システムとするため、これまで取り組んできたA Iを活用したデマンド運行エリアを拡大するとともに、長野駅に、バスロケーションシステムと連携したデジタルサイネージを設置し、バスの利便性を高めてまいります。

また、県や沿線市町と連携して、しなの鉄道、長野電鉄が進める Suica 等の導入に対する支援を行い、市民をはじめ観光客の皆様の利便性も高めてまいります。

健康の保持・増進の支援につきましては、子どもから高齢者まで、市民一人ひとりが健康の大切さを認識し、生涯を通じて主体的に健康づくりに取り組み、自分らしく生きがいを持って暮らすことができることが重要であるため、市としての支援を充実してまいります。

1 か月児健康診査につきましては、出生早期の身体疾患等の発見に向け、生後1 か月頃の乳児が医療機関で個別健診を受ける費用に対し、新年度から国の補助事業を活用した公費負担を開始いたします。

また、出産後の母子に対し、心身のケアや育児のサポート等を行う産後ケア事業につきましては、昨年10月の国のガイドラインの改正により、ユニバーサルサービスであることが明確化され、必要とする全ての人が利用しやすい環境を整えることとされたことから、利用料に対する市の負担割合を増やすことで、事業者の安定的な事業の継続と、利用者の負担軽減を図ってまいります。

さらに、加齢性難聴者へのケアにつきましては、加齢による難聴を原因とする生活の質の低下を抑制し、高齢者の社会参画を後押しするため、新年度から、一定の条件に該当する高齢者に対して補聴器購入への補助金を交付してまいります。今後、速やかに本事業を開始するとともに、関係機関等と連携しながら、早期発見、専門医への受診勧奨や補聴器購入後のアフターケアまで一体的に支援してまいりたいと考えております。

医療、介護、福祉の人材確保や離職防止などの体制の維持につきましては、人口減少、少子高齢化が進行する中、喫緊の課題となっておりますことから、将来を見据えた取組を進めてまいります。

ケアマネジャー等の支援につきましては、新年度から、介護保険サービスを利用するために必要となるケアプラン業務に携わるケアマネジャー等の資格取得、更新に必要な研修費を支援することで、人材確保、離職防止を図り、安定したサービスの提供につなげてまいります。

また、看護学生確保対策につきましては、看護師等の資格を取得できる市内で唯一の実践的な職業教育機関である長野看護専門学校に対し、学生確保を目的とした取組に補助金を交付し、新規看護師等の養成促進を図ってまいります。

さらに、中山間地域における医療体制の確保につきましては、国保診療所の医師の急病等による不在に備え、医師のバックアップ体制の構築を目指し、公的病院と協定を締結し、病院に補助金を交付することにより、安定した体制確保につなげてまいります。

手話を使用するろう者の方々の意思疎通支援につきましては、地域で生活するろう者や手話通訳者の御意見のほか、昨年 11 月に実施したパブリックコメントを反映した手話言語条例案を本定例会に提出いたしました。

市民や事業者の皆様に対し、「手話は言語である」という認識を広げ、誰もが手話に親しみ、手話が広く日常生活や社会生活でも利用されるまちを目指してまいります。

スポーツを軸としたまちづくりの推進に向けて取り組む社会体育館の改修につきましては、施設の快適性や利便性の向上を図り、市民の皆様にとってより使いやすい施設としていくため、空調の整備やトイレの改修を行い、機能の向上を進めてまいります。

また、本市が有する長野オリンピック・パラリンピック冬季競技大会から得た大規模スポーツ施設をはじめとした充実したスポーツ環境と、強みである観光を掛け合わせながら、合宿誘致など、交流人口の拡大や地域経済の活性化を目指して取り組んでまいります。

併せて、アイススポーツを「興行」、「普及」、「競技力」の 3 つの要素から捉え、エムウェーブやビッグハットなどの大規模施設を最大限に活用したスポーツ大会の誘致など、市民の体験機会の創出や選手の育成に向けたニーズ調査も進めてまいります。

さらに、多くの子どもたちのスケート体験を促進するエムウェーブでの中学生以下の滑走料金無料化や、子どもたちにスポーツ本来の楽しさを知ってもらうための「未来につながるスポーツ教室」の開催など、オリンピック・パラリンピック開催都市である本市ならではの質の高い体験が提供できるよう、引き続き取組を継続してまいります。

2050 年ゼロカーボンの実現に向けた取組につきましては、市有建築物の照明設備や南長野運動公園のスタジアムのナイター照明を LED 照明に改修いたします。また、道路、公園及び排水機場の照明灯の LED 化につきまして、省エネルギー改修に関する調査、設計・施工と、改修後の設備の維持管理や省エネ効果の計測・保証を一体とした E S C O 事業により実施し、電力消費量を抑え、CO2 削減に向け、集中的に取り組んでまいります。

消防・救急体制につきましては、昨年の救急件数が 23,771 件と過去最高となり、救急要請が増大し、救える命が救えない事態が懸念されますことから、救急車の適正利用について、各種媒体を活用した広報を通じて市民理解の促進を図ってまいります。

また、通信指令業務につきましては、高機能消防指令情報システムの機能強化と安定稼働の維持のため全面更新を行いながら、令和 8 年 4 月からの須坂市消防本部との指令業務の共同運用により、効果的な運用と広域的な災害対応力の向上が図られるよう、準備を進めてまいります。

水道事業広域化につきましては、上田長野地域水道事業広域化協議会を設立し、協議を進めております。

現在、協議会では、水道事業の統合における基本計画の素案に対する、住民や議会の

皆様などからいただいた御意見等を踏まえ、協議会の各構成団体で、事業統合における課題を共有し、更なる協議、検討を進めております。

今後も、住民や議会の皆様に説明を行い、御理解をいただきながら、水道事業の広域化に取り組んでまいります。

続きまして、「雇用や税収につながる産業づくり」に向けた施策・事業について申し上げます。

現在、中小企業等は、エネルギー価格や物価の高騰、人手不足等により、厳しい経営環境にさらされております。

これらの状況を克服し、中小企業等の成長基盤の強化を図り、次世代へとつなげていくため、市といたしましては、企業の稼ぐ力を強化する施策を重点的かつ積極的に行うことで、将来的に企業収益の増進が図られ、賃金が上がり、消費が増え、適度な物価の上昇が企業収益につながり、再び賃金が上がるという「経済の好循環」を目指してまいりたいと考えております。

このため、昨年10月に策定した「長野市産業立地ビジョン」に基づき、新たな産業用地開発の事業化を進めるほか、従業員の賃上げに取り組む製造業や建設業など先端設備等の導入への支援を行ってまいります。

また、外国人観光客等が入りやすい店舗への改修や多言語対応等の受入れ環境整備により個店の魅力や顧客の満足度を高める取組を支援してまいります。

さらに、スタートアップ等が集まる首都圏のインキュベーション施設を活用した市内企業の新規事業創出や新技術の活用などの新たなチャレンジを支援してまいります。

そのほか、大型商業施設の開業を視野に入れ、プレミアム付き商品券の発行等により地域内の活性化に取り組む商店街団体等への支援を行い、消費の喚起を図ってまいります。

このように、企業の創業期から成長期、成熟期に至るまで、各成長ステージに応じた幅広い施策・支援メニューを展開しつつ、国や県などの各種支援策も活用しながら、中小企業等の成長を後押ししてまいります。

インバウンドの推進につきましては、2024年の外国人旅行者数が過去最高を更新していることから、新年度においても海外トップセールスやSNSを活用したプロモーションなどによる誘客に取り組んでまいります。

また、専門的知見を持つ外部の有識者や市内外の様々な人材と連携し、新たな観光資源の開発やロケ誘致の助成による地域経済の活性化に取り組んでまいります。

農業振興につきましては、売れる農業を推進するため、トップセールスをはじめ、市内外でのイベント等でのPRにより、本市が良質な果樹産地であることの認知度向上、定着化を図っております。

新年度においては、2025年大阪・関西万博に、本市発祥の川中島白桃などをテーマ

にしたブースを出展することから、関西圏でのPRに力を入れるとともに、引き続き、首都圏や中京圏などでの販売やPRの機会を設け、果樹を中心に本市の農産物や生産者のファンを増やせるよう、売れる農業の推進に取り組んでまいります。

また、農業の担い手確保につきましては、多様な人材育成、確保を図るとともに、農地の集約化による効率的な営農の実現を目指してまいります。新年度においては、農業者個人に対する就農等の支援に併せて、企業等の農業への参入を支援いたします。企業等の営農への新たな取組を後押しし、農地の大規模な活用や生産性向上につなげてまいります。

IV おわりに

以上、新年度に取り組む主な施策・事業について申し上げました。

さて、令和9年度から始まる次期長野市総合計画の策定に向けましては、今月21日に開催された長野市総合計画審議会において、最新のデータに基づき時点修正を行った「長野市人口ビジョン改訂版」や次期長野市総合計画策定方針の案について御審議をいただき、様々な御意見をいただいたところです。

今後も、審議会委員の皆様をはじめ、市民の皆様の御意見、特に、次代を担う若者世代から将来の本市の望ましい姿や実現したい夢などを積極的にお聴きしながら、策定作業を進めてまいりたいと考えております。

新年度予算案をはじめ、様々な施策・事業を通して、本市の強みである、豊かな自然と都市との調和、市民との協働によるまちづくり、オリンピック・パラリンピック開催都市としての有形無形の資産などを最大限に活かしながら、「魅力あるまち」、「選ばれるまち」を目指し、さらには、今の市民、未来の市民、誰もが希望を持って、都市ブランドメッセージである「この街で、わたしらしく生きる。長野市」を具現化してまいります。

そして、10年先、50年先、100年先の希望ある未来へと飛躍を続ける長野市の姿を思い描きながら、様々な取組を、市役所がチーム一丸となって力強く進めてまいる所存でありますので、議員各位の御理解と御協力を心よりお願い申し上げます。

本定例会に提出いたしました案件は、「令和7年度長野市一般会計予算」など予算関係22件、条例関係20件、その他議案8件、認定1件、報告5件であります。

何とぞ慎重な御審議の上、御決定を賜りますようお願い申し上げます。